

令和5年度第3回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和5年10月30日（月） 13時30分 ～ 16時00分

2. 場所

長崎県庁3階 313会議室（対面・リモート開催）

3. 出席委員

穴倉委員長、内田副委員長、齊藤委員、中込委員、原口委員、宮里委員

4. 議題

- ・ 審議対象事業群及び事務事業にかかる意見書の取りまとめ
- ・ 意見書全体の取りまとめ

5. 議事録

内容

「第2回委員会での主な議論等」について	3
意見書の「はじめに」の記載について	14
意見書全体について	18

(穴倉委員長)

皆様おそろいになりましたので、第3回長崎県の政策評価委員会を開催させていただこうと思っております。本日は意見書案を取りまとめさせていただきたいと思っております。

皆様、今日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、第2回の委員会は大変お疲れ様でした。おかげさまで今年度の意見書の提出に向け、ある程度意見が出揃ったのではないかと思います。

本日の意見書の最終的な取りまとめについても引き続きご協力をお願いいたします。

意見書案のまとめについては、まずはそれぞれ事業群に対する意見をまとめた後、最後に意見書の体裁全体を確認するという段階で進めたいと思っています。

それではまず順番に事務局の方から事業群に対する意見のまとめの結果の説明をお願いいたします。

「第2回委員会での主な議論等」について

(事務局)

はい。

それでは、お手元A4横の資料2「第2回委員会での主な議論及び検証への反映案」をご覧くださいと思います。めくっていただいて1ページ目からを通して説明させていただきます。

資料の見方ですけれども、第1回目も同じような体裁で作ってありました。第1回委員会という表題の左側になります。

右側の部分、第2回委員会につきましては第2回委員会での様々なご発言等を踏まえまして追加すべき意見等について追記・修正をしているところであります。説明につきましては、2回目での委員会の審議を受けて追加・修正した部分についてご説明させていただきます。

早速ですけれども1ページ目、1つ目の事業群「社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進」でございます。

左の通し番号でいきますと2の事業群全体のところでございます。こちら穴倉委員長、齊藤委員からのご発言がありまして今回追加及び変更しております。

大きな変更箇所としましては、最初の発言や第2回の委員会発言要旨の一つ目にありますけれども、こちらの指標、何かもう少し適切な目標・目的を明確にした上での評価、もしくは内容の把握ができるような質問項目、こういったものを今後検討していただきたいというご発言がございましたので追加しております。

こちら他の事業群にも使っております。◎として全体にもかかるようなものですが、「指標については、事業目的に沿った形で、成果が県民に伝わるよう、進捗に応じて不断の見直しを行っていただきたい。」という項目を一つ追記しております。

それから1回目のところで最初から書いていた部分ですけれども、「事業の効果を正確に把握できる質問」ということで「正確」という表現を使っておりましたが、こちらについては2回目のご発言等の中で

「適切」の方が良いのではないかといただきましたので、変更ありの下の方ですけれども、「正確に」を「適切に」に表現を修正したところでございます。

続いて通し番号 3、こちらの 2 回目審議を受けた追加部分です。

第 2 回の委員会の発言のところですが、宮里委員と穴倉委員長の方からご発言いただきました。

海外の実例、例えば「リキッドデモクラシー」という表現ございましたが、それを参考に長崎だからこそといった何かチャレンジがあってもいいのではないかとありますとか、いろいろな可能性の中で先進的な取り組みを考えて、トライアルしてみるのも良いのではないかとご発言をいただきました。

意見書への反映案として、「国際的、先進的な取組事例等も研究のうえ、子どもたちが社会形成に参画しようとする態度を育成する事業の検討を行っていただきたい。」という形でどうか考えております。この「子どもたちが社会形成に参画するという態度を育成」という表現につきましては当該事業群のところにもこういったくだけがありまして引用させていただいております。

このページは以上になります。続いておめくりいただいて 2 ページ目です。

一番上の番号 6 番、こちらが 2 つ目の事業群「子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進」です。

こちらの一つ目の部分につきましては、齊藤委員と穴倉委員長の方からご発言いただいております。

発言要旨ですが、次々に新しい事業を立ち上げることは想定していないと。事業の見直し、再構築といった表現が適当ではないかとありますとか、未達成だから見直すということではなくて事業期間を定めて適時検証し見直しを行うべきでありますとか、終わらせるべきものは終わらせるべきというようなご発言をいただいたところで。

変更ありの方の上ですけれども、1 回目の意見の反映のところ、3 行目に「新たな発想による」という表現がありましたが、今回の変更ありの方ではそこをとりまして、「事業群の目標未達成の要因分析を行ったうえで、これまでの事業の見直しや再構築を行っていただきたい。」という表現に変更しております。

それから下の部分、追加ですが、こちらについては、ご意見を踏まえ、ひとつ全体にもかかるようなご意見として反映できないかと思い、案としてお示しております。「事業期間を定めたうえで、適時、指標の進捗状況の要因分析に基づく事業の見直しや再構築を行っていただきたい。」こういったものを事業内容の適切性の方に一つ出してはどうかと考えております。

続いて 3 ページ目、通し番号 9 一番上でございます。こちらの背景としては中込委員からのご発言でございます。

こちらの事業群の指標で中学生が未達成というようなところを受け、その検討がない、検証していないといったご発言の中で出てきたものです。

「何のための目標か、どうやって解決しようとしたのか見えづらいものが多い。」というご意見をいただきまして、追加で案を入れております。

いわゆる事業がその事業群に寄与しているかどうかというところの話かと思い、案としましては、「事業群の構成事業については、事業群の目標達成への寄与を意識したうえで検討いただきたい。」というのどうかと考えております。

続いて 10 番、事業内容への意見のところでございます。

こちらは穴倉委員長、齊藤委員、お 2 人からいただいております。

この事業がそもそも 100%という達成目標を置いておりますけれども、100%としたのであれば、逆にその不足分がなぜ起こるのかは確認された方がいいでありますとか、終了事業に対する意見として事務事業の意見としても反映していただきたいということでこちら●を追加するという趣旨かと考えております。

もう一つ次々に新しい事業を立ち上げることは想定していないので、「次の事業」という表現は削除、「他の事業に活かしてもらう」等、使うとしたらそういった表現がよいというご意見。

また、上と被りますけれども、「終わらせるものは終わらせるべき」ということだったかと思います。

反映案としましては、変更ありの方ですけれども、こちらは左側 1 回目の意見の、「次の事業に生かしていただきたい」という後段を単純に削除する形で変更案として、「事業終了の際は、これまでの取組を総括していただきたい。」という書き方にしております。

それを事業の方にも反映するという事で二重に記載しております。

次のページになります。4 ページ目。3 つ目の事業群「子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成」、学力向上の部分でございます。

一番上です。穴倉委員長から 1 回目にご発言いただいております中で、一旦意見書への反映は見送ってございましたけれども、改めて 2 回目の議論の中で、書いております通り、「事業群の目標について必要性を再確認すべきじゃないか」でありますとか、「事業内容の適切性みたいなところで事業群の目的についてその必要性の再検討が必要なのでは」といったご発言をいただいております。

これを意見書へ反映する案を記載させていただいております。「県の教育に関する将来ビジョンに照らし合わせたうえで、既存事業の必要性、効率性、有効性の再検討に努めていただきたい。」。そういう程度の表現を入れさせてもらっております。

その下、14 番。こちらは 2 回目での追加になっております。

内田副委員長からのご発言がございました。「そもそも、事業の指標は設定時にどのように検証されているのか。」

また、「毎年、指標に関しては意見が出されているが改善が進んでいるのか。」といった中で、事務局からは、いわゆる上位の事業群については企画部門と一緒にやっていると、下の事務事業については財政課の方が予算編成の中で一緒にみていると、そういったやりとりがあったところですが、意見として「効

果的な評価を行うため、引き続き指標設定の際には事業課だけでなく、複数の視点で妥当性、適切性のチェックを行っていただきたい。」こういった表現でどうかと考えております。

その下 15、17、18 共通なんですけれども、

こちら 15 の発言のところの一つ目のポツをご覧くださいと思いますが、「県民のニーズとしては、事業をやったことによりどのような成果が出たのかを見たい。」というところは共通でしたので、変更ありのところ、2 行目ですが、「成果が県民に伝わるよう」という表現を、1 回目の意見案に足しております。

これを 3 ヶ所、同じように足していったところです。

続けて説明します。5 ページ目になります。

こちら、4 つ目の事業群、「コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進」でございます。

2 つ目の 20 番、こちら追加しております。出たご意見 3 つ、記載しております。

「コミュニティ・スクールの仕組みの中で地域の学習の場づくりができないか」でありますとか、「何が、どこまでできるかがわかりにくい。」、「好事例を示している学校が何校あるのか。設置することが目的ではなく活用することが本来の目的」ということをご議論いただいております。

今追加する案としまして、一つ目の事業に対する●で表現しておりますけれども、「コミュニティ・スクールの設置拡大にとどまらず、設置後の効果的な活用に向け、好事例の情報共有等をより積極的に行っていただきたい。」というご意見でどうかと考えております。

その下の◎につきましては、この意見自体が当てはまりますので、そのまま同じものを使わせてもらってます。

一つ飛ばしまして 22 番でございます。

特に宮里委員からいただいたご発言の中で 1 回目の意見の反映のところ、「質の高い教員をより多く確保」というような表現をしておりましたが、少し趣旨が違うのではないかと、こちらご意見の中で感じております。

2 回目の発言要旨を入れておりますけれども、「活躍能力にみあった労働環境整備が必要。」という環境の整備の中でいわゆる「スーパーティーチャー」のような特に飛び抜けた教員の育成というものが出てくるのではないかということだったと解釈いたしまして意見として少し修正させていただきました。

「教員確保に向けては、教員を目指す人にとって憧れとなるような魅力ある教員が育成され、活躍できる労働環境整備等に努めていただきたい。」という内容でどうかと考えております。

続いて 6 ページ目になります。5 つ目の事業群「地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進」です。

こちらにつきましては一番下になります。27 番です。

2 回目の発言のところですけど「ユニバーサルツーリズムセンターの開設した意味が事業内容から見えてこない」でありますとか、供給サイドの方についても考えられるのではないかなど色々なご意見をいただいたところです。

設置目的の趣旨で 1 回目と 2 回目で違いますのは、4 行目の「自立に関する見通し・計画」の後に「設置に至った目的に沿って整理し」というフレーズを追加しております。

続きまして最後になります。7 ページ目、最後の事業群「行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）」でございます。

こちらにつきまして特に議論はありませんでしたが、28 番をご覧ください。

意見書の 1 回目のところで「ゴール・現在の進捗を定量的に分かりやすく」という表現を使っておりましたが、実際今の指標が定量的には書いているというのもありまして、2 回目の議論で修正等の話は出ませんでした、今の事務局案としましては変更ありの方をご覧ください。

2 行目ですけど、「指標の達成により得られる最終的な成果を明確にし、それを意識して進捗等を確認するよう工夫していただきたい。」というような数字が何を表しているのかを見える化するようなイメージを少しにじませる表現に変えさせていただいております。

29 番はそのままですが、語尾の表現を少し変えております。こちら事業群全体の○でしたけれども、これは個別の「電子県庁推進事業」を指しているということで、こちらで●の事業を指すものに修正させていただいております。

最後一番下ですけども、これまで説明した箇所にございました変更ありの方は、2 行目に「成果が県民に伝わるよう」という表現を先に説明したものと同じところで 1 フレーズ追加させてもらった修正となっております。

説明につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

（穴倉委員長）

はい、ありがとうございました。

それでは今の事務局からの説明について、委員の皆様からご意見いただきたいとは思いますが、

いかがでしょうか。

（宮里委員）

28 番、最終ページでございますが、事業全体に関して主に「Society5.0」のデジタルのところ、事務局案を作っていただきましてありがとうございます。

これについて強く感じる場所は、例えば、スマート県庁推進課と政策部門に携わる政策企画課や、財政部局が、費用対効果がいいとか、内容として妥当なのかとか、もしくはこの政策委員会がそもそもやれというのかという政策の中身の話として挙がってくると思うんですけども。

私は本業が A I なので、A I を入れようとされている自治体様とか企業様でうまくいくケースとうまいかないケースはかなり分かれてしまっていて、上手くいくケースは評価者がそもそも判断している。要は、あらゆる政策を見る政策部局とか、財政部局が、これを A I でやったらどうなるかというので 1 回パスを投げ返してあげると。

例えば、観光でプロモーション動画を作る際、200 万か 300 万かかるのが普通だった。でも AI を使ったら、30 分ぐらいでできるとなったら 300 万いらないと。となると、財政部局からすると 30 分で安くできるよねと。

結果として観光部局も自分たちは A I 関係ないし、デジタルとか関係ないと思うが、財政部局を通さないと政策通らないので、財政部局からそう言われたら、使わない理由を言わないと通らなくなると思うんですね。

その視点をもし県の方で入れていただけたら、僕は長崎県って本当にデジタル推進は絶対やったほうがいいと思うので、スマート県庁推進室が全部頑張るのではなく、要は A I を入れたらどうなるのと、ルールの中に入れてしまう。

例えばうちの会社はホームページを外注するのは禁止していて、Web ページ外注の禁止、プレスリリースの外注も禁止ですし、アプリケーションも基本的に外注を推進していない。なぜかという、禁止にすることで、安易に、外注で、お金で解決しようとしてるのを、A I 使ってみてと。納期に絶対間に合わないんですかと。担当もいないしマーケティング担当もいないんですよね。みんな作るか売るか、どっちかという。

だから本部セクションのマーケティングをやっていた人はどっちかに振り分けて、これって、みんなのデジタル力が上がったとか、プログラミング頑張ったとかそういう話ではなくて、ルールとして、「A I 使いましたか？使って検討してください。」と 1 回返すだけでできていて、株式会社だからすぐできたんですけど、もし県庁でやるのであれば、政策セクションとか財政セクションとか、通すセクションが 1 回チェック事項として入れちゃうっていうのを、ぜひこの 28 番の全体事業群のところで入れれば、職員さんのリテラシーが上がるかと。

そういうのは絶対待っててもしょうがないと思うので、それより来年度予算から、政策を挙げるときに、「A I 入れたらどうなるのかという観点で考えましたか」というチェック項目を入れるだけで良いのではないかなというアイデアです。

(穴倉委員長)

今のお話だと、指標みたいなものを新たに作るということになるんですね。

(宮里委員)

政策担当課が、AI 入れましたとかって言っても、入れたって使わない人は使わないし、それは担当課任せだし、担当課としても、何か現場に無理に入れてもらうっていう感じなんでしょうけど。

要は、そのサービスを使う側じゃなくて、評価する側が、I T だと難しいんですけど、自動車でいうと、E T C も準備しましたし普通道路の車もいれましたっていう場合は、E T C を別に入れなくてもいいです

が、テクノロジーが進む街はどうしているかという、ここエリアは E T C じゃないと降りられませんとしてるんですよ。そうなると必然的に降りたいから入れる。

仕事をやる側と仕事を受ける側で、受ける側がまずルールとして、これ AI 使ってますか、使えないなら使えないんでいいんですけど。AI で調べたら絶対出てくるので。観光に AI 使う、農業に AI 使うとか。

ぜひ財政部局で言うとインパクトが大きいと思うので、コストパフォーマンスどうなのと。それは絶対いえると思うので。評価側、企画セクションと財政セクション。もちろん知事でもいいですが。

知事が必ず「AI 使ったらどうなるか調べた？」とちょっと考えてみてというだけで、確かに Web ページ作るのに、何か 30 万ぐらいかかるのは普通だと思っていたものが、そうじゃないのという。

ツールは既にあるので、政策のベクトルとしてツールがあって、そのツールを使いこなす人材を育成するというベクトル乗せ、リソースを割くのはいいのですが、これって時間とお金結構かかるんです。

そうでなく、何ページ何十万円、何百万っていうのを、評価側のセクションがこれ使ったらもっと安くなるのかとかいう感じです。指標のところに企画と財政がチェックする、それでできないならできない理由があっても全然いいと思うので。

何千、何百もの政策があると思いますがそのうちの、1%でも 2%でも置き変わるのであれば、例えば先ほどの Web の話、特にマーケティングとかセールス分野も、劇的にコストが下がるので、それだけで財政部分も出るし、担当部局の現場の忙しい人たちに費用対効果どうなのかの検証をさせなくてもよくなる。

結構これうまくやっています、せっかくこの場にいらしてらるので、この前発言できていなかったなと思ってですね。この指標のところに、何か本部セクションがチェックして、全県の政策に A I 入れなさいではなくて、A I とか使ったらこれどうなりますかというチェック項目にすぎないので使わなかったら使わなくて別にいいんですけど、全職員が 1 回お金について絶対考えると思うんです。

これを 100 万だったら高いから予算がつかない。50 万だったら通りそうだと、お金については絶対考えるのと一緒に、やり方についても 1 回考えさせる。人が人によるオペレーションだったら 5 人で 5 ヶ月かかるのが、人と A I だったら 2 人と A I でいけると。

それを、今まで 300 万だったのが今度 100 万になった、150 万になったといっても、でも 2 人と A I 使えばできるでしょっていうふうになったら、結果も生みやすい。

全員が「便利だから入れる」ではなくて、「やらないと政策が通らない」という状況を作る。これはぜひ他の委員の皆様の意見を聞きながら。

私はこれを他の県とかからも言われたりしましたが、せっかくなので長崎から始めて欲しいなと思いますし、1 基礎自治体で始めるよりも、やっぱり県という大きな組織でやった方が良くと思います。

(宍倉委員長)

イメージとしてはこの事業群指標の中に新しいものを入れましょう。その際には、どんな政策でも始めるときに、A I を使ったらどうなるかを確認するような項目を入れてるか否かみたいなことを、目標とか指標値に入れてくという印象ですかね。

そのねらいどころはわかったとして、今ここにもしやるとしたら事業群指標の中に何かそういった新たなものを、A I の利用なんかを含む、指標を新たに追加すべきみたいな話に結局はなるのかなと思いましたが、そういう理解でよいですかね。

お話自体は理解したつもりですけど、この意見書にどう踏み込むかということを考えたときって話なんですが。ちなみに、そのような導入は、してるかしてないかを確認するだけでもいいってことですかね。

（宮里委員）

全職員が、P Cを使って仕事しなかったら、おかしいですよ。excel 使わず資料作ってたら、1 日で終わると思っていたのに、2 週間かかりましたっていうのは、excel 使ってなかったからだ。

そういうものの中で、長崎は人が減って大変なんだったら早くそういうの慣れましょと。慣れましょと言って、I T リテラシーどころか何となく何か皆でセキュリティ講座を受けてもしょうがない。

便利のベクトルで政策を打っても、ほとんど浸透しない。

コロナでわかったように、Zoom ってやらないと会えない、やらないと仕事が進まないから普及しただけで便利だから普及したわけではない。

必要だから担当部局は考えると思うんです。今自分の担当課はこの政策をやるべきだから考える。

これやったほうがいいかと思うんですけど、政策部局とか財政部局は県全体を見て判断するの、条件を入れると思います。それをやってもいいけど、金額ここまで落としてねとか、要件で条件を言う側がチェックルールとして A I 使ったらどうなると 1 回聞き返してあげるだけでいいと思うんですよ。

だからこの指標のところに、特に財政部局の皆様、政策部局の皆様がやった方がいいのはわかるんだけどお金をどうするのかとか、そのリソースどうするのか。ご判断いただかないといけない部局が、原課のみならず、企画セクション及び財政部門が確認をするというか。

（原口委員）

今のお話について、この文章の中にデジタル化が進むような庁内手続きや仕組みを構築することで、職員がその導入を意識できるように、進捗が確認できるように工夫していただきたい、といった表現で記載すると、意図が伝わりにくいでしょうか。

（宮里委員）

趣旨が伝われば。表現としてはどちらでも構いません。

（原口委員）

意識づけをすることを徹底することからまず始めるというところが必要だというご意見かなと思いました。

（宮里委員）

そうしないと、そもそも駄目っていう状況を一部だけでもでもいいので。

経営者の方もいっぱいいらっしゃるのだから分かりますが、できないけど、やらせるからスキルって上がるかと。

ただそこを全部ではなく、職員の内部の DX ではない。

だからスマート県庁推進課じゃないと思うんですよ。外向けの政策をやっている、県民向けの政策をやっている、特に観光、シティプロモーションとかの領域ってもう劇的に効果が出ますので。

うちも Web ページ外注しようものなら、相当説明求めます。何でかと、そんなに忙しいかと。でもそれで結果的に、今まで私の仕事ってこっちからもらったものをここに投げるだけだと思ってたんだけど、AI 一緒にやったら実はできたんだと。外注費で 30 万 Web ページに出していたけど、会社としては 30 万出さなくてよくなったら、その人の給料を 10 万上げればいいわけで。

結果的にそういった月々の給料も上がりつつ、スキルも上がって、全体のお金として 30 万出さなくて良くなったってところで、職員のリテラシーも上がると。

長崎の DX はいつまでやるんだろうなと思います。DX ってはっきり言っても終わってるはずなんですよ。一般の都市からしたら、どう AI に入れるかという話なので。

(内田副委員長)

宮里委員の発言は、それこそ事業群の意見のところではなく、この「はじめに」のページにのっけてチェック部門を設けなさいってところだとは思いますが、それぞれの事業群ではなくてスマート県庁目指しましょう、デジタル化の推進とかの事業群ではなくても全体的にチェックを 1 回どこかで入れて、コストを本当に下げられないのかってところをおっしゃっているんだと。

そうであればもう「はじめに」のところの意見として入れていった方がいいのかなと思うのですが。

ただ、きっとそれを今から「はじめに」のところでのつけていくのはなかなか大変なので、さっきおっしゃった、「行政におけるデジタル化の推進」せめてこの事業群のところの意見書への反映で、いわゆるチェック部門を企画立案のときに、1 度財政課がチェックをして AI 使ってコストを落とせないのかみたいな文言を入れていくってところでどうなのかなと。

(中込委員)

今、行政手続きとか、そういった庁内のデジタル化を繋いでいくといったものの提案は全部スマート県庁推進課がみつけ出してやっているんですか。

(事務局)

体制としては、音頭をとってるのはスマート県庁推進課ですが各部門にデジタル改革推進員がいます。

もう一つ、外向けと先ほど宮里委員がおっしゃったようなところだと、デジタル戦略課です。

外向けうち向けそれぞれ一応専門の課はございまして、そこが旗振りをしながら、各推進員がおります。

リテラシーじゃないですけどもそれぞれがやっぱり自分の事務でどこまでやれるかっていうところが、しっかり浸透できてるかっていうのは、リテラシー教育と合わせてやっているところです。

ですので、まさに宮里委員がおっしゃるように、しないと駄目というぐらいまで投げて真剣に検討しているのかどうか、できるのかどうかというのは、職員の能力向上とあわせた仕組みというものがあってもいいのかなと聞いてて思いました。

（宮里委員）

おっしゃる通りで、やり方のとこなんですけど、お勉強しましょう、それで成果出しましょうっていう学校じゃないので、やっぱりまず仕事があると思うんですね、まず仕事があって、このプロセスを、自分たちは 500 万ぐらいかかるとしても 100 万しかない。時間は 1 年あると思ったら 2 週間しかないってなった時それでも納期中に出せとなった時に、じゃあどうするかっていう話なので、じゃあ今までデザインを自分で作っていた。サーバー自分でたてたけど、どうやってと、初めて本気で世の中にどういう技術があるのかと考えると思います。

なので、その環境を全部とは言わないんですが、1 回考えることは全員できるよねと。できるできないじゃなくて、1 回考えるのは、ちゃんとしかるべき論か理論武装してから、D X ができないのであれば、それなりの理論武装してから挙げると。D X っていうと、だらだらして何か予算もつくのかもしれないですけど、そういう覚悟みたいなものも必要だと思うので。

（齊藤委員）

宮里委員がおっしゃられたことはごもっともかなと思っているところがございます。

ただですね、やっぱりこの意見ってヒアリングの時にいただいて、担当課の方でそれをどういうふうと考えてるとか、何か例えばできないとか、今進んでいるのかとか色々お伺いしながら、意見書にまとめていくっていうのがプロセスなのかなと思っているんですね。

今出したから駄目というわけではなくて、担当課とのヒアリングの中で担当課だけじゃなくてやっぱり全庁をあげていったほうがいいんじゃないかとか。そのようにして意見書に集約していかないといけなかったのかなとちょっと思っているところがありまして。

この段階で、ヒアリングとかで出てきてないことを出すっていうところも別に問題はないかとは思いますが、そこを上手くどういうふうに出すと担当課まで伝わり、全庁的にが良いと県自体がご判断したりするのかなと思いつながりながら考えていたところです。

今言われたことを何か事業群全体というよりは、全体の意見として全庁あげたデジタル化として何か指標も含め、それぞれの課で事業を検討するにあたってチェックポイントっていうのがあるんですが、それを上手く示唆するみたいなところで何か落としどころがないかなと思いました。

ここだけで事業群と言ってしまうと事業課とちょっとやりとりがなかったっていうところもありますし、どういうふうに乗せていくべきなのかなというところが検討事項かなと思いました。すみません、以上でございます。

(穴倉委員長)

ありがとうございます。

私も宮里委員の言ってることはすごくその通りで、おっしゃったようにどちらかというと、全体に関わる話かなと思っています。

行政機関が真面目にやってないわけではないんですけど、ある種生じやすい、スラッグというか緩みというか、もっと進めていって、まさにA Iの活用とかも、行政改革的な中にそういうもの主体的に自分で踏み込まざるを得ないような環境にすると。

指標にA Iを何かにどれだけ使ったかを目標にするのではなくて、もう使わないと仕事として認めないみたいな制約を課すことで、組織の皆さんのノウハウやリテラシーも結果として向上して、DX化が進むんだ、行政改革も含めて進むと、おそらくそういうお話に近いかと思います。

大きな話だなと思いつつ、一方で正にちょっと齊藤委員にフォローしていただいたんですが、さてこれをどう組み込むかっていうのはなかなかちょっと非常に大きな話かと思っています。

事業群のところだけにかかる話ではないし、担当課、スマート県庁推進課に何か言う話でもないのかなというのは気になっていて、どういう扱いがよいでしょうか。

(内田副委員長)

11月に入って意見書を委員長と私の方で知事に提出するわけですが、齊藤先生もおっしゃったように、その担当課とのやりとりがない中で、ここで意見書に載せるというよりは、意見書提出時に委員長の方から実は委員からこういう意見もあったんだっていうような形はどうかと思います。

(穴倉委員長)

そうですね。お話をさせていただき、ちょっと全般的なお話としてこういう意見があったということで。

(宮里委員)

せっかくですねこれだけの皆様がこれだけの時間を使っているのに、実りある成果をとということでお願いできればと思います。

(穴倉委員長)

私と副委員長で知事にお会いするときに対応したいと思います。

全般に関わるお話も結構です。知事にお話する時に、こういうことを入れて欲しいとか言っておいて欲しいでも結構ですので、他の項目でよろしいですか。

では、続きましてですね、意見書全体について、事務局の方からご説明をお願いします。

意見書の「はじめに」の記載について

(事務局)

はい。資料 3「令和 5 年度事務事業評価結果に対する意見書」を使わせていただきます。

こちらの方で今議論いただきました資料 2 を反映した形で溶け込み版として案を作っているところですよ。

最初に「はじめに」のところを一読させていただいて、まずここで一旦ご審議をいただきたいと思います。

基本的には前段等はこれまでの表現も踏まえながら、後半に向かって今年度の内容を盛り込んでいった形です。読ませていただきます。

はじめに

長崎県政策評価委員会は、長崎県が実施する政策評価について、客観性及び信頼性の向上を図るため、「長崎県政策評価条例」に基づき平成 18 年 8 月に設置された。

本委員会は、知事より委嘱を受けた 6 名の委員で構成され、知事の諮問を受けて令和 5 年 9 月 11 日から延べ 3 回の委員会を開催し、県が行った事務事業評価の結果について、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」への貢献度や、事業内容及び評価の適切性等の視点により審議を行った。ここにその結果を集約し取りまとめたので、本委員会の意見書として提出する。

今年度の審議にあたっては、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」に掲げる 165 の事業群の中から 6 事業群（6 評価調書）を抽出し、事業群及びこれを構成する各事業の内容については、所管課へのヒアリングを行った。また、令和 3 年度に審議した個別事業に対して、令和 5 年度時点で継続している事業について、フォローアップも併せて事業の進捗状況報告を受けた。

審議においては、「事業期間を定めたうえで、指標の進捗状況に対する要因分析を行いながら、事業の見直しや再構築を行っていただきたい」、「事業目的を反映した指標を設定するよう不断の見直しを行っていただきたい」といった意見があり、政策評価の質の向上に向けた改善点が指摘された。

長崎県においては、人口減少・高齢化の進展に加え、アフターコロナにおける社会構造の変化、円安・資源価格の高騰等を背景としたコスト・物価高などにより県民生活や経済情勢に大きな影響が生じている。その一方で、新幹線開業を契機とした駅前の再整備や民間主体のスタジアム建設など、地域のまちづくりにおいて大きな変革の時期を迎えている。このような中、県民の負託に応えた行政運営の実現を大胆かつスピード感を持って取り組むために、これまで以上にエビデンスに基づいた政策の立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを確立することが求められている。

一方、政策評価は「新公共管理（New Public Management :NPM）」の理念に基づくものであるが、同理念が断片的・限定的に導入されることで、短期的な成果が追及される弊害も指摘されて

いる。このような課題を克服し、長期に持続可能な政策を実施するためにも、基本理念に立ち返りながら、不断の政策評価とこれに基づく政策の見直しが行われることを望むものである。

このように取りまとめております。以上の内容についてご審議をお願いいたします。

(穴倉委員長)

はい。

書き方の構成は政策評価条例に基づいた今回の政策評価の基本的な背景、取り上げた事業群の数。具体的に事業群に対してどのような形で政策評価を行ってきたのかという経緯を書いた後、委員会で出た意見で代表的なものをちょっと取り上げさせていただいて、この委員会では政策評価の質の向上に向けた改善点というのが指摘されたとしております。

そういった結論に対し、さらなる加速をしていただきたいということで長崎県の取り巻く現状、新幹線開業、スタジアム建設などで大きく変わっているので、政策についても従来以上にエビデンスに基づいたような PDCA サイクル、マネジメントサイクルと結びついたような政策を進めていただきたいと。

一方で、そういう指標とか目標値の設定をあまり安易にやると、間違ったインセンティブになるというような問題点等も指摘されるので、そういったものは絶えずこういった政策評価などを通じて、見直しをしながら進めていただくということを今後も強く望みますと。

これ以外にも、今日いくつか新しく論点が出たところもあるので、追加していきなり書き直すってところがあればぜひご意見いただきたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

(中込委員)

「はじめに」は 1 ページだけと決まっているんですか。

(事務局)

決まってはおりませんが、例年 1 ページに納めています。

(穴倉委員長)

大体意見書の冒頭の「はじめに」は、色々なものを見ますと 1 ページに収まっているかなと。

(中込委員)

審議したこと等をここに書くということにはならないんでしょうか。

(穴倉委員長)

この後に事業群のそれぞれの視点で詳しく出てきます。

4 ページに全体の視点とそのあと個別の事業群に対するそれぞれの意見を細かく記載しています。

まさにこの 1 ページ以降の概要をまとめて「はじめに」を作っているところですが、もっと全部細かく書いたほうがいいということであれば。

（中込委員）

長崎の状況の説明が書かれていて下から 2 段落目の文章なんですが、政策立案とかこのところに先ほどの I T リテラシーの関係の話が入るとまとまるのかなと思いながら聞いてたんですが。

高齢化、人口減少とせっかく文章が入ってるので、これまで以上にこの辺りに先ほどのスマート県庁推進課の話が入ると綺麗にまとまるのかなと思います。

（事務局）

例えばですが、「これまで以上にエビデンに基づいた」の手前のところに、「D X の推進を常に念頭に置きつつ、これまで以上にエビデンスに基づいた」云々と流れていくとか。

（中込委員）

それを入れておくと、綺麗かなと。

（事務局）

そこを知事とお話されるときのかきつけにさせていただくとか。

（穴倉委員長）

知事とお話する時にいきなりこれ D X というよりは、ちょっとそういうキーワード的を入れ込んだいた方が話がしやすいかもしれないです。

（宮里委員）

D X ってもう 5、6 年昔で、僕ら自分たちで D X っていう言葉は意見を言わない。もはや AI と言って欲しいです。D X はちょっとびっくりしてしまいます。AI もびっくりされちゃうんですけれども。

（穴倉委員長）

もう言葉として古いということですかね。

（宮里委員）

古いというかもう近づかないようにするぐらいですね。だから AI って言ってもいいですし、AI がただの流行だとか飛び道具とかって言うてみれば、それだけになると思います。

やっぱり変化に対してちゃんと分かっているか、それがスマート県庁推進課に対してだけではなく、長崎の今後の方針を示される知事として、知事も視野に入っていると。

DXで勘違いするとソフトウェアを入れることだとかいう話になるので。以前三上政策監がDは取れって言ってたと思うんですよ。色々な語弊を生むのでIT分からないでなく変化しなさいっていうその意思を伝えるにはそうですね。

(穴倉委員長)

デジタルはもうないと。

(事務局)

そうすると、AIは導入っていうんでしょうか、AIの導入を常に念頭っていうのはどうなんでしょうか。

(宮里委員)

導入っていうと何かソフトを入れるっていうイメージですかね。

この審議って1年に1回だと思うんですけど、1年前って今のAIの話題一言も出てなかったにもかかわらずこれなのでもういわんや来年どうなるかと。

来年、去年なんて書いてあったか見て、AI、DXなんか6年ぐらい前の話をまだしてるので僕らが評価されるのではないかと思います。

視野には入れてるぞっていうのをちゃんと入れておかないと、何ていうか、もったいないと思います。

なので、特に「はじめに」の中に逆に入れなくてもいいですし、入れるんだったら中途半端でなくて、ちゃんと今は本当に変革期なんだというのを視野に入れていることを示した方がよい。

(穴倉委員長)

DXがもう今更古いって言われると結構戦々恐々です。

AIとかDX、ICT等は正直言うと、流行りワードみたいなところがあるかと思います。皆さんの方で何かワーディングとか、フレーズがあればぜひ付け加えていただきたい。

さっき言ったように何かそういうものを入れといた方が知事に話すときのきっかけになりますので。

(宮里委員)

例えば、「長崎県においては、人口減少・高齢化の進展に加え～」というところの段はある種、現状の環境についてコメントされていると思いますので、ここのどこかにいわゆるこの「世界的なテクノロジーの進化に」という言葉を入れていただくとよいかと。「テクノロジー」という言葉はそれこそ使いやすいと思います。

(穴倉委員長)

なるほど、そうかもしれないですね。

(宮里委員)

長崎県においては視野において見えているけど、どうするかまではっきりとは難しいので、ここまで見えています、ちゃんと踏まえていますっていうのを入れていただくのでいかがでしょうか。

(穴倉委員長)

1 年後に見たとき、今のワードを使うと逆に古さが目立ってしまうのも事実ということなんですよ。

(内田副委員長)

DX が古いと言われることも何かある意味納得いきます。

(穴倉委員長)

こういう言葉の宿命なので、次にまた別のワードが出てくるんでしょうけど。

さっき言ったようにテクノロジーという言葉を使えればと思います。

少しぼんやりしたところにはなってしまいましたが、後のご指摘があったように、スマート県庁推進課、特定の課の話ではないというのは本当は重い話なので、我々もヒアリング時に色々と意見交換をしていればよかったかなと思います。

そこを踏まえ、副委員長とも相談しながら、きっかけになるようなワードを入れ込み、工夫させていただきたいと思います。

他に何か、よろしいですかね。齊藤先生よろしいでしょうか。

(齊藤委員)

ありがとうございます。結構でございます。

(穴倉委員長)

はい。続けまして事務局の方からよろしくお願いします。

意見書全体について

(事務局)

全体の意見書の内容を区切って説明させていただきます。

「はじめに」をめぐっていただいたところから、2 回目にご説明した内容と構成は変わっておりません。

次に目次が参ります。次からがページ番号を振っておりまして 1 ページ目が「1 審議の対象とした事業群」、めぐっていただきまして 2 ページ目から 3 ページ目にかけて「2 審議にあたっての視点」、それから 3 ページ目の中ほど、「3 審議の経過」です。

おめくりいただいて 4 ページ目。こちらが 2 回にわたってご審議いただいた中で、反映の資料のところ◎をつけていた表現を抜き出して、(1) の方が、事業内容に関すること。

(2) の方が評価に関することを抜き出して 2 項目ずつ持ってきております。

(3) につきましては今回追加した◎の中で、(1) (2) にも合わないようなものですが、それが事業群評価のあり方を示しているのではないかとこのところ、少し文章を修正しまして、今書いてありますような(3)というものを設けております。

5 ページ目からが、個別の事業群ごとの評価になりまして、「5 審議対象事業群及び個別事業に対する意見」。

5 ページ目は 1 つ目の事業群について表の一番下の黄色のところですけども、こちらに事業群全体について 2 項目拾ってきております。

めくっていただいて 6 ページ目の下、こちらが 1 つ目の事業群の事業に関する意見を拾ってきて入れております。

このような形で 7 ページ目が 2 つ目の事業群、「子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進」。表の下事業群全体で 3 つ意見を入れております。めくっていただいて 8 ページ目が、事業に関する意見ということで、1 つ入れております。

それから 9 ページ目が 3 つ目の事業群「子どもたちが未来社会を切り拓くための、「確かな学力」の育成」の部分でございます。

こちらちょっと長くなってまして 10 ページ目に事業群全体に関する意見を 2 つ、それから 11 ページ目めくっていただいて 13 ページまで、13 ページ目に事業に関するご意見を 2 つ入れております。

それから 14 ページ目が 4 つ目の事業群「コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進」ということで、こちらは、14 ページ目の一番下、事業群全体に対する指摘等はなかったところです。

15 ページ目の一番下、事業に対するご意見がございまして、3 つ書いております。

過去も意見がない部分というのはございますので、この体裁で問題はないです。

それから 16 ページ目が、5 つ目の事業群「地域住民が主体となって取り組む、魅力ある観光まちづくりの推進」です。

こちら 16 ページ目一番下、事業群に対するご意見はありませんでした。

おめくりいただいて 18 ページ目の一番下にユニバーサルツーリズムの事業に対する意見を 3 つ入れてございます。

19 ページ目が最後の事業群「行政におけるデジタル化の推進」ということで事業群全体を 19 ページ目の一番下に 1 つ。

さらに 21 ページ目に、この事業に対するご意見を一つ反映しております。

最後に 22 ページ目が、委員の皆様の名簿、最後のページが委員会の開催状況という作りになっております。事務局からは以上になります。

(穴倉委員長)

はい。

ただいまの事務局の説明について委員の皆様からご意見がありませんでしょうか。

先ほどお話があったように基本的な構成は従来と同じです。

対象とした事業群がまず 1 ページ目にあり、2 ページ目に審議に当たっての視点。

3 ページ目には、委員会の 3 回の経過で、4 ページ目以降が、今回我々が議論した内容で、まず全体の意見があって、次に各事業群及び個別事務事業に対する意見が順番に書いてあり、先ほどの資料 2 の内容が溶け込まれて 5 ページ目から 22 ページ目まで順次という形になっております。

まず全体の意見、大きく 3 つですね、「事業内容の適切性」と「評価の適正性」、「事業群の評価のあり方について」ということで 3 項目設けています。

まず 4 ページの全体意見に関して何かお気づきの点があれば、どうでしょうか。

(原口委員)

目的・目標・指標の説明の順番が、私自身も分からなくなることが多いのですが、(2) の評価の適切性で、目標②と①の順番が逆なのかこのままで良いのか気になりました。

(穴倉委員長)

②が上にきて①が下にいくのではないかという感じですか。

(原口委員)

それがスムーズなのではないかと今ちょっと考えておりました。

(穴倉委員長)

ありがとうございます。

私も読んでいて、違和感を感じたのは事実です。

順番って正にあると思ひまして、評価の適切性について、そもそも、目的を意識した指標の設定に努めてください。そして、広く比較衡量してくださいということですね。

そういう意味では、①が後ろにきていいと思う一方で、何か同じことを書いているような気がして、逆に「事業目的に沿った形で」はいらないのではないかなとかですね。①と②の順番と、その場合ちょっと同じ重複感もあるもので。

(原口委員)

事業目的がありまして、目標が設定されてその目標に対してどういう指標で評価をしたらいいのかということで設定をすると思います。

その際に県内の数字だけでなく、国内外で比較をしてどういった数値が適切考えて指標を置きますよね。

そのあとに指標を集めてきて、その結果、目標、目的達成に繋がっているかというところを見ていくと。それを県民に、伝えるようにお伝えしますし、もし集めてきた指標が適切でなかったとか、そもそも事前に設定した指標が合わないのではというときは不断の見直しを行いましょう、となるはずです。

①と②が逆の方がスムーズなのかなという印象はあります。

(穴倉委員長)

そうですね、ちょっと②と①を逆にした上で少し文章的に直すというのはありかなと思います。

(中込委員)

県の知らない活動も結構あると今回私自身感じたのですが、それを県民にどうやってお伝えしてるのでしょうか。ホームページ、チラシでしょうか。

(穴倉委員長)

公表自体はもちろん県民に関心を持ってもらって、それを知って、それに関して様々ご意見をいただくのがベストな姿なんですけど、現在なかなかそういうことを、ホームページ等だけで公開することが限界なんですけれども、公開されるということが、ある種の枷というか、制約になっているのかと。ましてやマーケットがあるものではないのでですね。

皆さんの会社のように顧客がいて、明確な顧客へということではなく、やっぱりそういうオープンにすることによって、そういうある種の適切性というか、執行の責任を担保するみたいなところなので、伝える努力はしなければいけないし、見てもらうようにはしないといけないというのは事実なんだと思います。

ただ現実にはそれを何か広報で示しましょう、どんどん見てもらえるようにしましょうということ自体がどうなんでしょうか。齊藤先生、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

伝わるようにということなので、もちろん伝える必要性もあります。

広報とか何か媒体を通して、こういことやってますということでこれが目標ですとかこれが指標ですって言った時にそれを見た皆さんがこれを向上させれば、事業がよりよくなるとかそういったところのイメージのしやすさということも含めて伝わると書いてあるのかなと。

だから伝えるだけではなくて、聞き手にちゃんと届くようにということを意識してくださいねと。

やり方はそれぞれの所管課で色々あるとは思いますがそれを先ほどの AI、DX の話ではないですが、やっぱり各職員の方が意識するっていうことも重要だなというところで書いてあると理解していました。

(穴倉委員長)

ありがとうございます。綺麗にまとめていただいて、そういうところでやっぱり残したいんだろうと思いますが、今、齊藤委員からお話があったことが含まれるような書き方もあるのかもしれないですね。

どうですか。良い成果だったら積極的に出してくれるんでしょうけど、あまり芳しくなかったりすると積極的に出したがらないところがあるんでしょうかね。そこは県民に伝わるようにしてねということがある種の改善のためのトリガーになるんじゃないでしょうか。逆に、伝えるための手段まではよいかと思います。

（内田副委員長）

資料 2 の 4 ページですが、私が県民のニーズとしては事業をやったことによりどのような成果が出たのかを見たいと。その事業によっては、やることに意義があるように見えるのでその成果をやっぱり見たいんだという発言に対して、事務局側が「成果が県民に伝わるよう」の一部を加えていただいたのかなと思っているので、趣旨としては意見書に反映をしていただいたっていうのは、私としては良いかなと。

やっぱり、事業をやることよりも成果を出すことなので、それを県民に評価してもらえることが何よりだということですよ。

（穴倉委員長）

数値が結果ではなく、最終的な成果のための一つのパーツでしかないので、さらに説明を付け加えないといけない部分はあると。数字を達成したことで終わりではないですという説明なり、副委員長のお気持ちはその通りだし、それがないと単なる経費的な目標を達成するだけになってしまうわけです。

最終的には県民にある種、何か提供するのが行政の仕事ですので、実際は計れないけど何かに繋がっているという説明なり、理解が必要だということです。

（2）の①、②の順番の入れ替えと少し文言の調整をさせていただきますけれども、最終的には少しお任せいただくという形で、副委員長と最後調整させていただくということでよろしいですか。

全体の意見については以上で。

続いて、個別の事業群 1 から 6 まで、先ほどお話しした話が溶け込んでいるものなので、1 個 1 個見ていただければと思います。

（齊藤委員）

ちょっと確認をして欲しいだけなのですが、19 ページのところの意見書の項目のところで「Society5.0 推進計画」と書いてありますが、これって正式名称でよかったですか。

「ながさき Society5.0 推進プラン」やプラットフォームのところは「ながさき Society5.0 推進プラットフォーム」とかいくつか書き方があったので、ちょっとそこだけ確認してくださいってところです。お願いします。

（事務局）

ありがとうございます。正式名称を確認させていただきます。

(穴倉委員長)

私がちょっと気になったのは、21 ページなんですけど、庁内のデジタル化とありますが、庁内に限定しなくてもいいような気がするので、単純にデジタル化によってとかぐらいにしてはどうですか。庁内だけ取ってしまうと。

電子県庁推進事業自体が一応庁内に限定されるって言うていいんですかね。庁外向けシステムとか書いてあったりするんで、限定していいのかと。

(事務局)

確認した上で修正する方向といたします。

(穴倉委員長)

全体をもう 1 回確認すると、まず、「はじめに」のところで、長崎県においては人口減少・高齢化の進展に加えアフターコロナ云々っていうところに、ちょっとテクノロジーの進化とか変化に対応したキャッチアップというか構造変革みたいなのが必要になっている現状みたいなのを追記するのが 1 点目。

2 点目、4 ページ目に全体の意見がありますが、特にここでは評価の適切性について、(2) の①と②、こちら順番も含めてもう 1 回ちょっと整理をしたほうが良いということで整理いたします。

3 点目は先ほどの個別事業に対して、特にデジタル化のところ、単語の確認後修正をすると。

他に、全体を通して気になるところがもしあればどうぞ。

(宮里委員)

「はじめに」の後半の方に、評価については、単年度の成果や政策に捉われず、場合によっては過去の政策によって実現した成果だったり製作物なんかもうまく使ってという要素は入れられないかなと思ってまして。

理由としてはですね、どうしても単式簿記というか、要は 1 年 1 年で切られているとですね、PL しか見てないので。

例えば、2020 年に業務委託で写真素材を取ってもらったとしましょう。担当課の人が全員変わって、2021 年だったら忘れてるというか知らないから、もう 1 回その写真を撮ろうをするっていう政策とかを県以外ですが、何回も見てきています。

これが何で起きるのかというと、要はバランスシートがないからだと思うんですね。在庫の管理とかで、予算が単年度ってところから変えてくださいとかそういう話ではなくて、少なくとも我々はこの評価をする上で、過去の経緯が分かっていると適切なコメントができないってことは、要は 1 年ごとの、短期ビジネスしか評価できなくて、5 年 10 年の長期の指標我々は判断なり評価する情報と指標を持っていないって状況でやらざるを得ないので。

なので僕らがこれこれだけ言っても、現場からすると、過去の経緯を知らないが発言しているとなるし、なんでかと言ったら我々は固定資産、在庫を見てないからです。

例えば、オープンデータにしろ AI にしてもここにこれだけあるんだったら、来年度予算はこれだけでよくないかということができれば、財政的には絶対にコストパフォーマンスは上がりますし、何か引き継ぎが下手だとかそういう俗人的な話にしたいはなくて、せっかく財政の皆さんとやらせていただいているのであれば、我々にこの無形資産、在庫一覧みたいなものがありさえすれば、僕らも良い提案とか、よりよい政策評価委員会なるのではないかなと思っています。

(中込委員)

過去のデータがあるだけでも全然違いますよね。

(穴倉委員長)

期間中のデータはあるけど多分それを超えてしまうと、もうなかったりするし、ずっとこの政策評価のためにだけ取られて、終わったらもう取らないみたいな話になってしまうので、本当はそういうのを継続して取って欲しいというのが 1 点と、宮里委員がおっしゃったバランスシートの問題はかなり大きな話で、形式的にバランスシートを作るのは多分難しいはずで、総務省とかにもある。

単年度のデータから、企業が作るようなバランスシートもどきを作るのはそんな難しいので、できるんですが、行政のバランスシートはもっと大きな話があって、それは例えば県の GDP 成長率など、大きな政策評価の話が本来あるんで、単純に数字上とかこういうパフォーマンス上だけ企業財務表みたいなものを作れば済むという話ではない。

そこに含まれないものがいっぱい入ってきちゃうんで、そういう意味での政策の全般の総括とか評価をするためにこの委員会をパッチワーク的に今やってるんですけれども。

(内田副委員長)

宮里委員がおっしゃることは本当によく分かるのですが、でもそうなりともそのこの政策評価の委員会のあり方を変えないといけない。

例えば、2、3 年で委員が交代するような、今の形ではとても議論できないのかなと思います。

だから、そのこの政策評価委員会の形を変えていけば可能になるのかなと思いますけど、そこをちよつと今回の意見書のどこかに入れていくっていうのは、議論としては時間が足りないし、そこを無理やり詰め込んでいくことは、私はどうかなと思います。

(穴倉委員長)

来年以降で大きなテーマとして、少しずつ問題解決していただきたいなと思います。

(内田副委員長)

必要な意見だとは思いますが。それこそ時代を生きてらっしゃる若い世代の方たちが、そういうふうな疑問を持って委員会の場で発言をされるということは。じゃあ、そもそも政策評価委員会のあり方とか、根本的なことを変えていってもいいのではと思いますがその意見は、必ず残しつつ次の議論にどこかでつけていくというのをしないと駄目かなと思うので、今日私は色々な意味で勉強しています。

（宍倉委員長）

色々な新しい視点があったということで、政策評価委員会自体もですね、バージョンアップしていかないといけないので、まさに先ほど宮里委員言われたように我々自身もバージョンアップしていかないといけないし、そのためにやっぱり原点に立ち返って考えていかないといけないんでしょうね。

今回はまずはここまでっていうきりをつけていくってことも大事なので。

ぜひですね、政策評価委員会、次年度もご担当される皆様にはそのことをちょっと念頭に置きつつ。

（原口委員）

確認で資料 3 の 6 ページ。

2 つ目のポツの一番下に評価調書に「正確に」記載していただきたいと書いていただいておりますが、資料 2 の内田副委員長の発言で「詳細に」記載した方がいいとなっています。この資料ではもうすでに意見書の反映が「正確に」になっているんですけども、直された理由をもう一度確認してもよいですか。

ご発言は「詳細に」となっていたのが、反映の検討案は「正確に」となっていて、それが 6 ページにそのまままいているんですけど、「詳細」と「正確」どちらが正になるのでしょうか。

（事務局）

調書記載のルールはないんですけども一定記載できるボリューム感があるかなと思ひまして、こちらの説明不足だったら恐縮ですが、2 回目にかける際に、「詳細」を「正確」に言い換えてお示したところで。そこを「詳細に」に切り換えさせてもらっても特段支障はございません。

（宍倉委員長）

バックデータまで全部出せとなると、結構膨大な量になってしまうということなんですかね。

難しいとこですけど、「正確に」というのはまたちょっと違うのかもしれないですね。

（内田副委員長）

この発言の趣旨として、ただ企業訪問したというような文言だけでしたが、そうでなく色々他に突っ込んだところで事業をされていたので、そこをもうちょっと丁寧に詳細にという意味で発言をしました。なので、気持的には「正確」よりも「詳細」の方が近いかなとは思ひます。

(宍倉委員長)

特徴的な取組みについてはと書いてありますし、全事業にかけては言いませんので、「詳細に」に修正をお願いしたいと。

(原口委員)

18 ページの一つ目の「本県におけるユニバーサルリズムツーリズムの定着を表現できる指標を検討いただきたい」という表現。

「ユニバーサルツーリズムの定着」という表現があまりぴんとこなくて、ユニバーサルツーリズムについてはどの方に対しても、あらゆる人にそういった要素が必要なのではないかという第 1 回の齊藤委員のご発言もあるので、どういうふうに解釈していいのかなと思い、「広がり」という言い方もあるのかなというような印象です。

(齊藤委員)

相談件数というところで見えていたところが、自分で探したりだとか、別にこのセンターを通じた相談でなくとも、ユニバーサルツーリズムというところが長崎県の中に浸透していった、という意味で「定着」とまとめたいただいたんだと思いますが、もう浸透しているような状況であれば、例えば自分で調べて自分で予約してもくるだろうし、というところで何を狙っているのですかというような感じだったと思います。

相談件数でもいいかもしれないけど、ユニバーサルツーリズムが長崎県内で浸透、促進をしたいというようなことを目的とすると、相談件数でなく、何か違うところがあるんじゃないですかというような発言だったかなと記憶しております。

(宍倉委員長)

そうですね。ありがとうございます。

だから、ユニバーサルツーリズムが別にこの事業以外でも、普及していればいいわけですね。別に公的な部門だけが全てを担ってやっているわけではないので、ここの相談件数が多い少ないみたいなことだけでは、このユニバーサルツーリズムが、評価しきれない。

逆に言うと、民間でそういうサービスが充分行き届いているのであれば、この指標自身で相談件数みたいなじゃなくて、もっとそういうのもカバーしたものにできるのではないかな。

そういう意味での、もっと公民含めたユニバーサルツーリズムの定着、普及が確認できるような指標を作ったほうがということでよろしいですね。

(齊藤委員)

はい。

私も定着でも特に問題ないかなと思いますが、ちょっと分かりにくいというようなことであれば、例えばこの事業名にもあるような「受入や促進」みたいな感じになってしまうのも一つなのかなと思います。

(穴倉委員長)

なるほど。ユニバーサルツーリズムの受入、促進ですかね。

そこら辺も副委員長、事務局と相談させていただくということでお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(原口委員)

はい。

(穴倉委員長)

細かい修正についてはですね、基本的にはメール等ではご確認いただけるようにはしたいとは思いますが、委員長と副委員長の方にちょっとご一任いただくということでお許しいただければと思いますが、よろしいですかね。

はい、それでは意見書についての審議は終了させていただきます。

本日もありがとうございました。